

# 令和2年第11回教育委員会議事録

令和2年7月13日（月）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和2年7月13日（月）午後1時00分～午後1時34分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 白石 高士 委員 對馬 初音

委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子

委員 折井 麻美子

出席説明員 事務局次長 田中 哲 教育政策担当部長 大島 晃  
生涯学習担当部長 教育人事企画課長

学校整備担当部長 中村 一郎 庶務課長 都筑 公嗣  
中央図書館館長

学務課長 村野 貴弘 特別支援教育課長 正富 富士夫  
就学前教育支援センター長

学校支援課長 千葉 俊明 学校整備課長 河合 義人

生涯学習推進課長 本橋 宏己 済美教育センター長 佐藤 正明  
中央図書館次長

事務局職員 法規担当係長 岩田 晃司 担当書記 春日 隆平

傍聴者 0名

## 会議に付した事件

### (議案)

議案第71号 令和2年度杉並区一般会計補正予算(第6号)

議案第72号 教育財産の用途廃止について

### (報告事項)

(1) 杉並区教育振興基本計画審議会区民委員の公募について

## 目次

### 議案

議案第71号 令和2年度杉並区一般会計補正予算（第6号）・・・7

議案第72号 教育財産の用途廃止について・・・・・・・・・・・・・・4

### 報告事項

（1）杉並区教育振興基本計画審議会区民委員の公募について・・・・・・・・・・・・・・5

**教育長** それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和2年第11回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

**庶務課長** 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に伊井委員との指名がございましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、本日の議事日程についてでございますが、議案2件、報告事項1件を予定しております。

以上でございます。

**教育長** それでは、本日の議事に入りますが、議案第71号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長からの意見聴取案件として、意思形成過程上の案件となっております。したがって、同法第14条第7項の規定により、議案第71号の審議を非公開としたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** 異議はございませんので、そのようにいたします。

それでは、まず、ほかの議案の審議を行います。庶務課長、お願いします。

**庶務課長** それでは、日程第2、議案第72号「教育財産の用途廃止について」を上程いたします。学校整備課長からご説明を申し上げます。

**学校整備課長** それでは、議案第72号につきましてご説明を申し上げます。

杉並第二小学校につきましては、杉並区実行計画に基づき、施設の改築事業を進めております。本件は改築に当たり埋蔵文化財包蔵地である同敷地の埋蔵文化財発掘調査を実施することに伴い、同敷地内にある建物を解体するため、教育財産の用途を廃止するものでございます。

用途廃止する建物についてご説明いたしますので、案内図をご参照いただければと思います。

所在は成田西三丁目4番1号でございます。建物につきましては、指導員詰所併設倉庫、鉄骨造1階建て、延べ床面積20.12平方メートルとなっております。

用途廃止日につきましては、解体工事に着手する令和2年7月15日といたします。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問がござ

いましたら、お願いいたします。

それでは、ないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは、採決を行います。議案第72号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** 異議ございませんので、議案第72号につきましては原案のとおり可決といたします。

続きまして、報告事項の聴取を行います。事務局より説明をお願いします。

**庶務課長** それでは、報告事項の1番「杉並区教育振興基本計画審議会区民委員の公募について」ご説明いたします。

区は、「杉並区教育振興基本計画審議会条例」を制定し、新たな教育ビジョンの策定に関し、必要な事項を調査審議する教育委員会の附属機関として、「杉並区教育振興基本計画審議会」を設置することとしたところでございます。

条例では、審議会委員として区民2名以内を委嘱することを定めており、このたび審議会の区民委員の公募を実施することといたしました。

それでは、資料をご覧ください。募集期間については、7月15日から31日までの16日間を設定してございます。

募集人数は、条例で定めるとおり、2名以内といたします。

募集については、「広報すぎなみ」7月15日号、区公式ホームページ及び区教育委員会ホームページにより周知をいたします。

応募の資格でありますが、区内に住所、勤務先または通学先を有する方で、原則として18歳以上の方としてございます。

応募方法は、申込書及び作文を郵送、ファクス、Eメール、または持参により教育委員会事務局庶務課宛てに提出していただきます。

申込書は、書式は自由でございまして、応募者の氏名、住所、年齢、電話番号、志望動機を記入いただくほか、区内に住所がなく、かつ区内に勤務先または通学先を有する方については、自らの勤務先または通学先の名称及び所在地を記入していただきます。

また、作文については「これからの杉並区の教育が目指すべきこと」というテーマで、800字程度で作成をしていただきます。

最後に、今後の予定でございますが、応募者から提出された作文について審査し、委員を決定いたします。選考結果につきましては8月下旬ごろに応募者全員に対しお伝えをする予定でございます。

説明は以上でございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願ひいたします。

**伊井委員** いよいよ次の教育ビジョンについての話し合いが始まるのだなという気持ちがしております。

作文が800字で募集されて、テーマはここに書いてあるとおり「これからの杉並区の教育が目指すべきこと」ということですが、視点としてどのあたりを目指していらっしゃるのか、それから、この提出された作文についての審査というのはどのように行われるのか、作文の審査だけで2人を決めていくのかというあたりを、差し支えない範囲で教えていただけたらと思います。

**庶務課長** まず、この視点でございますけれども、テーマに述べられていますように、かなり広々と、これから将来に向かってのお考えを聞かせていただきたいというところでございます。

そういう意味では、将来を見据えるためには今をどう捉えていらっしゃるのかというところが、1つポイントになってくるのかなと考えております。その上でどういった先見性をお持ちになって、将来を見据えてお書きいただけるのかというところだと思います。

また、これまで杉並区が現教育ビジョンで目指してまいりました「信頼される学校づくり」、「地域とともにある学校」、こういったところの理解の上に立って書かれているのかというところも、1つポイントになってくるのかなと思います。

また、審査につきましては、事務局次長をはじめとして教育委員会事務局の幹部職員が、特に面接ではなく、作文の中から選考させていただきたいと考えてございます。

以上です。

**伊井委員** 分かりました。ありがとうございます。いろいろな年齢層の中から活発なご意見といたしますか、そういった伸びやかなお話ができるといいなと願っております。よろしくお願ひいたします。

**庶務課長** ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項の1番につきましては、以上とさせていただきます。

**教育長** それでは、冒頭に決定いたしましたとおり、ここからは非公開で審議をさせていただきます。

その前に庶務課長、連絡事項がありましたら、お願いいたします。

**庶務課長** 今後の教育委員会の開催予定についてですが、7月22日水曜日、午後2時から定例会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

**教育長** それでは、改めまして議案の審議を行います。庶務課長、お願いいたします。

**庶務課長** それでは、日程第1、議案第71号「令和2年度杉並区一般会計補正予算（第6号）」を上程いたします。

それでは、ご説明させていただきます。

議案を2枚おめくりいただいて、「補正予算概要」の1ページをご覧ください。

歳入歳出予算でございますが、事務事業名の欄に記載してございます11事業について、補正額の欄に記載の金額を補正するものでございます。類似するカテゴリーでご説明いたしますので、ちょっと順不同になりますけれども、ご了解いただければと思います。

まず、表の2番目の「情報教育の推進」についてご説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症の第2波の到来が予想される中、今後、臨時休業等の緊急事態が発生した際においても、全ての子どもの学びを保障できるオンライン学習環境を早急に整えるため、また、新学習指導要領における「情報活用能力育成」のため、1人1台専用のタブレットPCを日常の授業においても、積極的に活用してもらう観点から、タブレットPC1万9,000台を配備いたします。このため、12億2,624万円を補正予算として計上してございます。

なお、これに要する経費については、国の公立学校情報機器整備費補助金のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することとし、特定財源の国・都支出金の欄に11億9,498万円を計上しているため、差引一般財源は3,126万円を計上するものでございます。

次に、表の3番目の「済美教育センター維持管理」についてご説明い



たします。済美教育センターは、多くの職員のほか、教育相談等の区民利用があることから、感染リスクの軽減を図るため、同施設のトイレにある7カ所13口の手動水栓を自動水栓に改修する経費として、130万円を補正予算として計上するものでございます。

これに要する経費については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、特定財源の国・都支出金の欄に120万円を計上しているため、差引一般財源は10万円を計上するものでございます。

次に、表の5番目「小学校の運営管理」と8番目の「中学校の運営管理」についてご説明いたします。学校規模に応じて、200万円から400万円を各学校に配分し、学校再開に際して、感染症対策等を徹底しながら児童・生徒の学習保障の取組を、校長判断で迅速かつ柔軟に対応することができるようにするため、さらに、区立学校のトイレ、廊下、教室の手洗い場にある約4,200個の手動水栓を自動水栓またはレバーハンドルに改修し、児童・生徒等の感染リスクの軽減を図るため、「小学校の運営管理」として1億6,397万2,000円、「中学校の運営管理」として8,402万8,000円を補正予算として計上するものでございます。

これに要する経費については、国の学校保健特別対策事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、さらに都の区市町村立学校における新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金を活用し、「小学校の運営管理」、「中学校の運営管理」の特定財源の国・都支出金の欄に、それぞれ1億5,839万8,000円、8,105万4,000円を計上しているため、差引一般財源は「小学校の運営管理」は、557万4,000円、「中学校の運営管理」は、297万4,000円を計上するものでございます。

次に、表の6番目の「小学校の健康管理」と、1枚めくっていただきまして2ページ目の1番目の「中学校の健康管理」について、ご説明をいたしたいと思っております。

学校再開等に当たり、集団感染リスクを避け、児童・生徒が安心して学ぶことができる体制整備の促進を図ることを目的に、手指消毒薬やハンドソープ及び非接触型体温計など、保健衛生用品等を教育委員会で一括購入し、各学校へ配布するため、「小学校の健康管理」として1,343万1,000円、「中学校の健康管理」として469万1,000円を補正予算として計上するものでございます。

なお、これに要する経費につきましては、国の学校保健特別対策事業

費補助金及び都の区市町村立学校における新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金を活用しますが、この事業に要した経費から国の補助金相当額を除いた区の負担の全額が都の補助金の対象となるため、「小学校の健康管理」、「中学校の健康管理」の特定財源の国・都支出金の欄には、それぞれ補正額と同様の金額を計上しております。よって、差引一般財源は、「小学校の健康管理」、「中学校の健康管理」とともに、計上はございません。

次に、1ページに戻っていただき、表の7番目の「小学校の移動教室」についてご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校移動教室を中止したことに伴い、宿泊施設である富士学園、弓ヶ浜クラブが、当初予定していた約6,000人の宿泊が取消しとなり、各施設の運営事業者の経営がひっ迫しております。このため、次年度の移動教室を例年どおり実施することができるようにするため、運営事業者への支援費として2,500万円を補正予算として計上するものでございます。

これに要する経費につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、特定財源の国・都支出金の欄に2,310万円を計上しているため、差引一般財源は190万円を計上するものでございます。

次に、表の1番目の「特別支援教育」、4番目の「済美教育センター運営管理」、1枚めくっていただいた2ページ目の2番目の「学校開放施設の団体・区民利用等」、それから、3番目の「図書館運営」につきましては、所管課は異なっているのですが、類似の案件、内容ということで一括してご説明をいたします。

区民等が安心して区立施設を利用できるよう、例えば、サーモグラフィや非接触型体温計による来館者の体温確認や消毒液による手指の消毒等を実施するなど、それぞれの施設や事業において、感染症予防を徹底した施設運営、業務を行うために、「特別支援教育」として20万円、「済美教育センター運営管理」として140万円、「学校開放施設の団体・区民利用等」として80万円、「図書館運営」として5,200万円を補正予算として計上するものでございます。

なお、これに要する経費につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、特定財源の国・都支出金の欄に

はそれぞれ交付金を充当した金額を記載しており、差引一般財源は資料に記載のとおりとなっております。

歳入歳出予算につきましては以上でございますので、議案を1枚おめくりいただき、3ページをご覧ください。

教育費の総額を記載してございます。今回の補正により15億7,306万2,000円を増額いたしまして、補正後の教育費の総額は217億8,823万円でございます。

以上、補正予算についての説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、よろしく願いいたします。

**久保田委員** いよいよ1人1台タブレットPCという時代がやってくるということで、大変期待し、楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

ただ、配備されればそれでよいということでは全然ないわけで、配備に至るまでに、やはり教育委員会としてやるべきこと、あるいは配備された後、どのような課題も含めて、どう対応していくか等々、そういった見通しも含めて現段階で分かることを教えていただければと思います。よろしく願いします。

**済美教育センター所長** 1人1台タブレットPCになると、子どもたちの学習授業はどう変わるかというところがまず大事かなと思っています。1人1台タブレットPCを導入することが目的ではなく、それを活用して子どもたちにどんな力をつけていくか、まさにこの新しい学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けてというところが大事だと考えております。

現在、導入するに当たり、各小中学校長の代表と、どう活用していくかという懇談会、プロジェクト会議を立ち上げました。さらに各学校の推進員、並びに現在、タブレットPC等をしっかりと活用している推進者を中心としたプロジェクトチームを立ち上げ、オンライン学習も含めてどんなふうに進めていくかということを、これから検討していくところでございます。

活用することはもちろんですが、最初に申し上げたタブレットPCを使ってどんな力を身につけていくか、そこを大事に進めていきたい

と考えております。

**折井委員** 済美教育センターなどが中心になって懇談会ですとか、そういったことを立ち上げてくださって、有効な活用方法を考えてくださるということで、大変ありがたく思っています。

プロジェクトチームに入っている方は恐らく得意な方なのだと思うのです。その中でよりよい教育方法を開発、もしくは情報共有して、今までのICTの研究課題校だとかそういった実績も合わせながら、いろいろとよい方法を考えていただけるとすごくありがたいのですけれども、一方で、教員が今までは苦手ですとか、学校にもありませんでした、という方が、この冬からもしかするとフル稼働させなければいけないということが予想されます。大学での経験をお話ししますと、私の大学では一月半ほど前に全部のオンライン化が、授業開始の二月ぐらい前に決まりました。その一月後ぐらいから、どのようにシステムを使えばいいのか、どういうふうに録音すればいいのか、どういうふうに授業すればいいのか、そのコツだとかそういったことの講習会をオンライン上でやりました。

その講習会すらも、通常であればみんなが集まって、分からない人のところに講師が回っていくといったことが、ある意味丁寧な、いわゆる情報共有ができると思うのですけれども、それすらもリスクになるご時世でございますので、その辺りも非常に難しくなるのかなと思います。

そういった講習会をしたとしても、本当に独り立ちして、先生方が独りで授業運営するというのは非常にハードルが高くて、恐らくその講師担当の方はいつも質問攻めに遭うような状況になるのだと思うのです。機械ですので、また子どもたちがいじるものですので、故障だとかWi-Fiの不調だとかもろもろトラブルが生じるということで、ある程度、区を挙げて、学校単位で任せるのではなくて、そういったシステムを作っていないと、恐らく学校自体がその機器を使いこなすことで本当に精一杯になってしまうのかなと思います。

先生方は当然授業をすること、子どもたちのことを見るのがやはり一番ですので、このコロナの対応が始まってから教育委員会の事務局も済美教育センターも非常に負担が重くなっていると感じてはいるのですけれども、されどここはぜひお願いしたいところだと思っております。お願いいたします。

**済美教育センター所長** 私も学校を支える体制というのがやはり一番重要かなと考えております。現在いるICT支援員は機器の整備だとかアドバイス、さらに指導法としては新たにICTスーパーバイザーを中心として、指導主事も含めて各学校の実態、課題に応じて研修やサポートをしていく、そんな体制を整えているところでございます。

**庶務課長** ハード面では、別途、コールセンターはしっかりと用意して、日常的なサポートはICT支援員とともにコールセンターのほうで請け負っていきます。教員の負担が増えてはいけませんので、これを導入することによって生まれる時間を、別のことに振り分けられるようになっていかないと、使いこなすだけで精一杯という状態になってしまっているといけないというご指摘だったと思いますので、その辺はしっかりとサポートしていく体制はとっていきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

**伊井委員** そうしますと、その辺の予算の使途としては、機器の配備とかWi-Fiだけではなくて、そういった人件費にも充当することはできるのですか。

**庶務課長** 直接的に人件費という話ではないのですが、コールセンターや機械を配備すること、それらが稼働していくときにサポートすること、それから、そのサポートという部分では、先生の研修の充実、これらを総合的に行っていく。その中で、皆様にご審議いただいております、この補助金を活用していくと考えているところでございます。

**伊井委員** 使うのは機械なのですが、すごく人とつながれているという安心感であったり、それからやってみようという気持ちであったりというところを補っていけるのかなと思うので、ご苦労あると思いますが、よろしく願いいたします。

**對馬委員** いろいろ今までお話を伺ってきて、すごく安心して使っているのかなという気分にはなりました。

1つは、平時に教室で日常的に使っていくということがあって、学校が閉鎖とかになったときに、お家で使うことができるという状況になると思います。学校閉鎖とか学級閉鎖はないほうがいいのですが、仮にあったときにも、学校に行っている子たちと同じような授業展開ができるという理想のために配備されるのかなと思うと、やはり日常から使っていくことと、それから、お家に持って帰ったときのことを考えた

ときに、特に情報モラルの教育を、小さい子だから関係ないではなく、並行してやっていくことがとても大事なのかなと思います。もちろんその辺も考えてくださっていると思うのですが、ぜひ有効活用されることを願っています。よろしくお願ひします。

**済美教育センター所長** 臨時休業になったときに使えないという状態は作りたくございませんので、今週か来週には、いわゆるオンラインホームルームについて、IDが振られ、学校で試験的に活用できる状態になります。そのときに、持ち帰りではなく学校の中でモデル的に使ってみて、実際に試してみるといろいろなことが多分出てくると思うのですね。それを解決した上で、家庭に持ち帰って使える状態を作っていくことが大事だと考えております。

さらに情報モラルにつきましては、学校での指導はもちろんですが、家庭における活用ということで、家庭への理解ということも非常に重要だと思っています。そういった意味で啓発の資料だとか、学校と家庭がつながることを大事にしながら、しっかりと進めていきたいと考えております。

**庶務課長** オンラインホームルームがこれから始まりますが、情報モラルもこのような実践を通じて、体感的に、体験的に何が危ういのだろうかというところを、我々も子どもたちも同じように学んでいけたらと思います。大人になれば、情報とリスクには囲まれて生きていかなければいけないわけですから、それを経験としてしっかりと身につけられるような、そんなことができたならさらにいいのかなとは思っております。

ほかにいかがでしょうか。

**教育長** 違う部分について質問します。

トイレの自動水栓というのは、今までの補正予算で、たしかいろいろなところにこれまで入れてきたと思うのですが、小学校と中学校にはいつ配備される予定ですか。

**学校整備課長** トイレの自動水栓につきましては、今回の補正予算で計上しておりますけれども、それは議決された後、契約をしてということになりますので、9月から順次、年内に導入するという予定でございます。

**教育長** あと、各学校に200万円～400万円を配分するというお話があって、校長が感染症対策に使うというプランですが、具体的にはどんな感じで学校では使おうと思っているのか、何か情報があったら教えてください。

**庶務課長** 学校によって、自分のところで何を用意しておくのがいいのだろうか、それぞれの運営の方針というのがあると思いますので、例えば換気のために網戸が必要なところもあるでしょうし、学習のための図書室でつい立てがあったほうがいいというところもあるでしょうから、学校の裁量で、それぞれの運営の中で、安全・安心に配慮して活用していただくということで考えております。

**折井委員** 「小学校の健康管理」、「中学校の健康管理」というところで、消毒薬だとかハンドソープだとか、衛生用品の購入について質問します。こういった予算は年度ごとと思うのですけれども、今回のいわゆる消耗品の場合には、年度内に使用しなければいけないのでしょうか。それとも備蓄的なものに使えるのでしょうか。

**学務課長** 通常、学校予算で、年度でご購入いただいているのですけれども、今回、それにプラスアルファでハンドソープだけではなく、手指消毒液とか、あるいは手袋とか、追加でさらに注意してもらうためにご用意するというので、基本的には学校でご購入いただいているのですけれども、それ以外にも学務課のほうでまとめてご用意させていただきま。使用頻度が今後どうなるかということにはなると思うのですけれども、また、来年に向けてどうなるかというのはあると思いますけれども、使用頻度を見ながら、一応今回は買えるだけご購入させていただいてということなんです。

あと、非接触型体温計も当初学校に3台は購入させていただいたのですけれども、今回、基本的に各学級に1台ずつご用意させていただくということで、プラスアルファとして用意させていただくという内容でございます。

**折井委員** ということは、基本的なものはもう予算としてついている状態なのだけれども、今後の状況が不透明であるというところで、夏の間、買えるときに買っておいて、備蓄のためではないけれども、状況によってはそのまま使い切るかもしれないし、備蓄に回るのかもしれないという、そのような形で備えているということによろしいですか。

**学務課長** そうですね。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは、採決を行います。議案第71号につきましては、原案の

とおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** 異議はございませんので、議案第71号につきましては原案のとおり可決いたします。

以上で、本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。

本日の教育委員会を閉会いたします。